

サービスご利用までの流れ

介護保険の場合

ケアマネジャー
高齢者相談センター

相談

計画依頼

依頼

計画書作成

医療保険の場合

ご利用者様

利用料

訪問看護

めぐみの会
訪問看護ステーション

相談

お申込み

訪問診療

指示書

報告

かかりつけ医師

地図



事業内容

居宅介護支援事業所
居宅訪問介護事業所
通所介護事業所

訪問看護事業所

障害者(児)居宅介護
夜間対応型訪問介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
(一体型)

<http://www.medicalart.co.jp>

めぐみの会 訪問看護ステーション

TEL:03-6913-1592

FAX:03-5372-2792

事業所番号:1362090142 ステーションコード:7293061

〒177-0041

東京都練馬区石神井町5丁目3-12 1F

相談受付時間:月~金曜日 午前9時~午後5時

個人情報保護について 当社は個人情報の保護に関する法令及びその他の規範
遵守し個人情報を適正に取り扱います。

指定訪問看護事業所

指定自立支援医療機関

めぐみの会
訪問看護ステーション



(株)メディカル・アート

TEL:03-6913-1592

住み慣れた我が家で、安心して専門的な看護を受けられます。

めぐみの会 訪問看護ステーション

在宅で療養されている方のお宅に、看護師がお伺い致します。

住み慣れたご自宅や愛するご家族のもとで、

安心して快適な生活が送れるように主治医の指示を受けながら、

その方に最もあった看護サービスをご提供させていただきます。

サービス内容

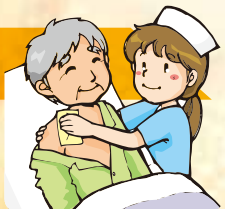
健康状態の観察と助言

- 健康のチェックと助言
- 病状の観察と助言



日常生活の看護

- 清潔・排泄・食事のケア
- 療養環境の整備
- 寝たきりの予防のためのケア



在宅リハビリテーション看護

- 日常生活動作の訓練
- 福祉用具の利用相談
- 生活の自立・社会復帰への支援



精神科訪問看護・認知症の看護

- 不安な精神・心理状態のケア
- 生活リズムの調整、社会生活への復帰援助
- 事故防止のケア
- 服薬管理



検査・治療促進のための看護

- 床ずれ・その他創の処置
- 留置カテーテル管理
- 服薬指導・管理
- 主治医の指示による処置、点滴など



介護者の相談

- 介護負担に関する相談、精神的支援
- 健康管理、日常生活に関する相談



終末期の看護

- 痛みのコントロール
- 療養環境の調整
- 看取りの体制への相談・アドバイス
- 本人・家族の精神的支援



ご利用できる方

医師が訪問看護の必要性を認めた方が訪問看護を利用できます。

【介護保険】

- 65歳以上の方で要支援・要介護と認定された方
- 40歳以上65歳未満の方で16特定疾患(主に加齢が原因の病気)の対象者で、要支援・要介護と認定された方

【医療保険】

- 介護保険の要支援・要介護に該当しない方
- 40歳以上65歳未満で16特定疾患の対象ではない方
- 16特定疾患の対象ではあっても、介護保険の要支援・要介護に該当しない方
- 40歳未満でも医師が訪問看護の必要性を認めた方、その他の特例あり。

ご利用料金

【介護保険】

利用料金の1割負担

【医療保険】

ご加入の医療保険に応じた割合のご負担になります。身体・精神障害者手帳をお持ちの方、小児慢性疾患、特定疾患療養者など、公費対象の方は免除もしくは減額になります。詳しくは、区役所または直接ご相談下さい。

サービス提供エリア

練馬区

営業時間

平日9:00~17:00

定休日 土・日・祝日・8/13~8/16、12/29~1/3

※状況により土日及び祝日の訪問、平日への振替訪問の随時対応があります。

